

平成30年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	土木部道路都市局都市整備課
------	---------------

平成31年3月31日現在

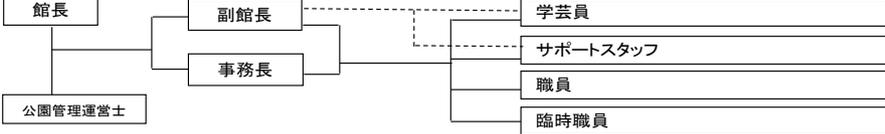
1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	道後公園 (明治21年6月26日)(平成14年4月1日 リニューアルオープン)	所在地 電話 HP	松山市道後公園 089-941-1480 http://www.dogokouen.jp/index.html
----------------	--	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	コンソーシアムGENKI (NPO法人TIES21えひめ、㈱愛媛庭園、㈱游亀)	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	(5年間)
--------	--	------	-----------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民の憩い、安らぎの場とするともに、湯築城跡を復元、保存、活用することにより中世の歴史を学べる施設として設置	施設の外観 
施設内容	主要施設 ○管理棟(資料館)1棟 271.00㎡ ○復元武家屋敷2棟 160.88㎡ ○土塁8カ所 約120m ○土塁展示室 57.08㎡	
指定管理者が行う業務	①運営に関する業務 ②愛媛県立都市公園条例第6条の規定による公園の利用の禁止又は制限に関する業務 ③利用の許可に関する業務 ④利用に係る料金の收受に関する業務 ⑤利用者への便宜の供与に関する業務 ⑥利用の促進に関する業務 ⑦施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑧その他知事が定める業務	
施設の管理体制		
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) 0	
開館日・開館時間	公園 365日 開園 (資料館 毎週月曜日--祝祭日の場合は翌日及び12月29日~1月3日 以上の日を除く) 公園 24時間開放 (資料館 開館時間 午前9時から午後5時まで)	

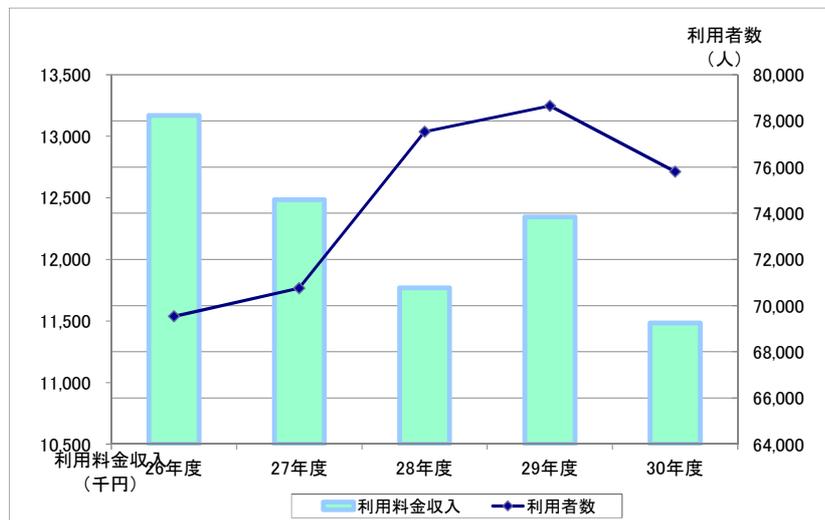
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県委託料(千円)	49,468	49,768	49,768	49,742	49,742	50,813

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	対前年度増減率
利用者数(人)	69,529	70,756	77,534	78,649	75,800	△ 3.6 %
利用料金収入(千円)	13,170	12,485	11,770	12,345	11,485	△ 7.0 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数) 0.00%

(利用料金収入)
2月に北側駐車場の改修工事を行い、利用ができなかったこと等により、利用料金収入が減少した。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成30年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成30年度の内容	平成31年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○道後公園文化まつり(観月祭・写真展他) ○道後公園湯築市 ○湯築城歴史塾 ○道後公園門松づくり講座 ○道後公園大清掃 ○ゲートボール大会 ○ペットマナー啓発活動 ○日本の100名城見学ツアーのための臨時開館(早朝・夕方対応) ○防災救命訓練及び湯築城出前教室事業(紙芝居を使った湯築城の歴史教室を開催) ○花見特別事業「湯築の桜舞台」・「ゆづきカフェ」の開催 ○鎧・兜・市女笠や小袖の活用(記念写真用)・兜の折り紙の配布 ○(日本100名城)めぐりのJR四国企画イベントへの引き続き参画 ○観光客等リピーター誘致事業(河野一族関連者データベース作成) ○愛媛/松山ミュージアム・ストリート連絡協議会に加盟し、共同パンフレット作成やイベント開催協力 ☆公園花いっぱい事業(園内の花の補植等) ☆公園花だよりの作成 ☆続100名城の能島城・河後森城の2城と連携する企画展の開催 ※カルチャー教室 ※魚つかみどり大会 	<ul style="list-style-type: none"> ○道後公園文化まつり(観月祭・写真展他) ○道後公園湯築市 ○湯築城歴史塾 ○道後公園門松づくり講座 ○道後公園大清掃 ○ゲートボール大会 ○ペットマナー啓発活動 ○日本の100名城見学ツアーのための臨時開館(早朝・夕方対応) ○防災救命訓練(子供向けの防災教室)及び湯築城出前教室事業(紙芝居を使った湯築城の歴史教室を開催) ○花見特別事業「湯築の桜舞台」・「ゆづきカフェ」の開催 ○鎧・兜・市女笠や小袖の活用(記念写真用)・兜の折り紙の配布 ○(日本100名城)めぐりのJR四国企画イベントへの引き続き参画 ○観光客等リピーター誘致事業(河野一族関連者データベース作成) ○愛媛/松山ミュージアム・ストリート連絡協議会に加盟し、共同パンフレット作成やイベント開催協力 ○公園花いっぱい事業(園内の花の補植等) ○公園花だよりの作成 ○続100名城の能島城・河後森城の2城と連携する企画展の開催 ☆ガイドへのIT活用やAR,VRの研究 ※カルチャー教室 ※魚つかみどり大会

イ) 利用者からの声への対応状況(平成30年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<p>スタンプラリーが楽しかった。 朝の開館前に親切にも見学させていただいた。 詳しい案内をいただき、楽しかった。 ガイドの話が長すぎる。 閉館後に100名城スタンプが押せるようにしてほしい。</p>	<p>ガイドの話については、聞き手の状況を把握して説明するようにした。 閉館後の100名城のスタンプについては、休日のみ対応しているが、ホームページなどでその旨周知を図った。</p>

7. 平成30年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<ul style="list-style-type: none"> ・30年度は7月の豪雨災害や台風到来の影響等で、実施予定のイベントが中止のなったものがある中、情報発信や広報宣伝等により、ほぼ例年並みの利用者数(入館者等)を確保した。 ・湯築市は豪雨等の影響で2回中止したものの、10月の観月祭は昨年度比36%アップの集客があった。 ・海外からの来館者に対応して、外国人対応研修したガイドの活用に加え、翻訳タブレット(翻訳ソフト)を使った対応を積極的に行った。 ・日常的な点検の中で、施設の異常を発生させないよう確認しながら、美観を維持することに努め、施設を安心・安全に利用できるよう心がけるとともに、建築物等の不具合を発見した際には、速やかにその改善を図った。 ・公園の良好な衛生環境・美観の維持に心がけ、快適な空間を保つため季節や行事等に応じ必要な清掃活動を実施するとともに、ボランティア清掃の参加を働きかけ、地域ぐるみで快適な環境を維持した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるイベントの実施や地道な宣伝広報活動により、地元住民のみならず道後地区を訪れる観光客も取り込むなど、利用者の拡大を図っている。 ・地域の活動(商店街組合・旅館組合・子規記念博物館等)への支援・協力をを行い、地域ぐるみでの活性化を図っている。 ・増加する団体旅行者や外国人旅行者のおもてなしのため、ボランティアガイドの研修や資料館の時間外開館を実施するなどの対応を行っている。 ・公園利用者が安心・安全に利用できるよう、施設の維持管理に努めたほか、日常の点検等により不具合等の早期発見に努め、改善を図っている。 ・清掃活動や防災訓練の実施などを通じて、地域住民の安心安全な環境づくりにも取り組んでいる。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

指定管理者制度導入後の公園利用者は、昨年度は豪雨等の影響で若干減少したものの、基本的には年々増加傾向にある。これは、指定管理者が実施する行事やイベントが、指定管理者の創意工夫や地道な宣伝活動により、一般の公園利用者はもちろん、地域の行事として地元住民にも定着しているものであり、地域の賑わいづくりに大いに貢献しているものである。

また、これまでの子規記念博物館や道後温泉旅館協同組合との連携事業に加え、愛媛/松山ミュージアム・ストリート連絡協議会の参加や続日本100名城に選ばれた県内2城(能島城、河後森城)と連携した「戦国伊予三城連絡会議」を設立し、新たな利用促進に取り組むなど、更なる入園者数の増加及び満足度向上に努めている。

一方、公園の維持管理についても、指定管理者の専門的な知識や技術を活かし、効率的な経費で速やかな改善を図るほか、日常の点検を確実に行うことで状況の把握に努め、清掃等についても日々の業務はもちろん、ボランティア清掃の参加を積極的に働きかけ、効率的に実施している。

今後も、観光客を含む公園利用者に対し、歴史的な価値の高い公園をPRL、自主事業等による公園の魅力向上に努め、利用者の増加を図っていくことが求められる。